

令和9年度 柳津町職員採用候補者試験実施のお知らせ-1-

町では、令和9年度採用の職員（一般事務（大学卒）および資格免許職（保育士））を募集します。
採用候補者試験を以下のとおり実施しますので、受験を希望される方はお申し込みください。

1. 試験職種および採用予定人員

| 試験職種 | 一般事務（大学卒） | 資格免許職（保育士） |
|--------|-----------|------------|
| 採用予定人員 | 若干名 | 若干名 |

2. 受験資格

| 職種 | 一般事務（大学卒） | 資格免許職（保育士） |
|------|--|--|
| 受験資格 | 次の要件をすべて満たす者としてします。 （1）昭和51年4月2日以降に生まれた者 （2）大学を卒業または令和9年3月までに卒業見込みの者 | 次の要件をすべて満たす者としてします。 （1）昭和51年4月2日以降に生まれた者 （2）保育士の資格免許を有する者または令和9年3月までに取得見込みの者 |
| 備考 | 受験資格を満たす者でも、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。 （1）日本の国籍を有しない者 （2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 （3）柳津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 | |

3. 試験の方法

| 区分 | 試験内容 | 詳細 |
|-------|------|--|
| 第一次試験 | 教養試験 | 職員として必要な一般知識および知能について、五肢択一式による筆記試験を行います。 ○出題分野および出題数 知識分野20問、知能分野20問の合計40問 ※「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません。 |
| | 専門試験 | 保育士として必要な専門知識および能力について、択一式による筆記試験を行います。 ※資格免許職（保育士）のみ実施 |
| | 各種検査 | 事務適性検査および職場適応性検査を実施します。 |
| 第二次試験 | 個別面接 | 詳細は、第一次試験の合格者に対し通知します。 |
| | 小論文 | |

令和9年度 柳津町職員採用候補者試験実施のお知らせ-2-

4. 資格調査

第一次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていること（Web申込フォームへの入力による応募の場合は、入力された内容）が正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の期日、場所、結果の発表

| 区分 | 期日 | 時間 | 試験会場 | 結果発表 |
|-------|--|---|-------------------|---|
| 第一次試験 | 令和8年 7月12日(日) | 【一般事務（大学卒）】 受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 各種検査 13:00～13:45 【資格免許職（保育士）】 受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～14:30 各種検査 14:45～15:30 | 福島大学 福島市金谷川1番地 | 役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず各区分の受験者に対し郵送で通知します。 |
| 第二次試験 | 令和8年9月頃に実施を予定しています。 日程等については第一次試験合格者へ通知します。 | | | |

※第一次試験にはHBの鉛筆および消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。また、各自必要に応じて昼食を持参してください。

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登録されます。登録された者に対して、その旨を文書で通知します。この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 名簿に登録された者から、成績順に町長が採用する者を決定します。採用が決定した者に対して、その旨を文書で通知します。
- (3) 採用が決定した者は、令和9年4月1日採用となる予定です。初任給については柳津町の給料表によりますが、このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7. 受験申込方法および受付期間

- ① 受験申込方法：受験申込方法は二通りあります。AまたはBのいずれかの方法で申込を行ってください。

A. Web申込フォームを利用した申込

(1)

町公式Webサイト内「柳津町職員・会計年度任用職員採用情報」ページ
[\(https://www.town.yanaizu.fukushima.jp/docs/2022042500025/\)](https://www.town.yanaizu.fukushima.jp/docs/2022042500025/) より申込フォーム
 に進み、必要事項を入力のうえ送信してください。

※右の二次元コードから採用情報ページへアクセスすることができます。



(2)

入力事項の確認後、数日中に受験票を郵便で交付します。送信後1週間程度経過しても受験票が届かない場合は、総務課総務係までお問い合わせください。

受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を写真欄に貼り付け、第一次試験に持参してください。試験当日に受験票がない場合や、規定の大きさの写真が貼り付けられていない場合は、受験できないことがあります。

令和9年度 柳津町職員採用候補者試験実施のお知らせ-3-

B. 申込用紙を利用した申込

(1)

申込用紙を柳津町役場2階 総務課総務係で交付します。

郵便により用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒（保育士の場合は、保育士）試験申込用紙請求」と朱書き、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を同封して送付してください。

(2)

申込用紙に必要事項を記入し、柳津町役場2階 総務課総務係に提出してください。

郵便により提出する場合は、封筒の表に「大学卒（保育士の場合は、保育士）試験申込」と朱書き、簡易書留で送付してください。

(3)

記載事項の確認後、受験票を交付します。申込書を郵便で提出した場合は、郵便で交付します。

受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を写真欄に貼り付け、第一次試験に持参してください。試験当日に受験票がない場合や、規定の大きさの写真が貼り付けられていない場合は、受験できないことがあります。

※交付や申込受付、発送は、受付期間中の平日8時30分から17時15分に限り行います。

Web申込フォームについては、申込期間中はいつでも入力・送信が可能です。

② 受付期間

令和8年6月12日（金） 17時15分まで（各申込方法共通）

※郵便による提出の場合は、令和8年6月10日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

※Web申込フォームによる申込の場合、受付期間を過ぎても一定期間は入力・送信を行うことができますが、受付期間終了後に送信されたものは受け付けることができません。必ず受付期間内に送信してください。

8. 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

| 試験 | 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-------|-----------|---------|--------------------------------|-------------------|
| 第一次試験 | 第一次試験不合格者 | 総合得点・順位 | 合格者発表日より1ヶ月間 (平日8:30~17:15) | 柳津町役場2階 総務課総務係 |
| 第二次試験 | 第二次試験受験者 | | | |

9. その他

(1) 第一次試験当日は試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また、家族などによる送迎も会場周辺の渋滞の原因となる恐れがありますので、公共交通機関を利用してお越しく下さい。

(2) この試験に関して不明な点や確認したい点がある場合は、下記までお問い合わせください。郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った自分宛の返信用封筒（長形3号）を同封してください。

【郵送先・問い合わせ先】

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地
柳津町役場 総務課総務係 (Tel: 0241-42-2112)

令和8年度 町民と町長の意見交換会のご案内

町民の皆さま一人ひとりの声を町政に反映し、住みやすく魅力ある柳津町を実現するため、町民と町長の意見交換会を実施します。

参加を希望する方は、お申し込みいただきますようご案内します。

■開催日時・場所

| | 開催日 | 時間 | 場所 | 申込期限 |
|------|---------------|-------------|----------|---------------|
| 本庁地区 | 令和8年5月29日（金） | 13:30～16:30 | ふれあい館会議室 | 令和8年5月22日（金） |
| | | 18:30～20:00 | 会津柳津駅舎 | |
| | 令和8年7月27日（月） | 13:30～16:30 | ふれあい館会議室 | 令和8年7月17日（金） |
| | | 18:30～20:00 | 会津柳津駅舎 | |
| | 令和8年10月30日（金） | 13:30～16:30 | ふれあい館会議室 | 令和8年10月19日（月） |
| | | 18:30～20:00 | 会津柳津駅舎 | |
| 支所地区 | 令和8年6月29日（月） | 13:30～16:30 | ゆきげ館会議室 | 令和8年6月22日（月） |
| | | 18:30～20:00 | | |
| | 令和8年9月25日（金） | 13:30～16:30 | ゆきげ館会議室 | 令和8年9月14日（月） |
| | | 18:30～20:00 | | |

※ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

■対話時間

1個人・団体につき30分程度

※ただし、団体の場合の参加は3名を上限とします。

■申込方法

下記のいずれかの方法によりお申し込みください。

①意見交換会申込書に記載し、柳津町役場みらい創生課または西山支所窓口で申し込み

申込書は町公式Webサイト上、およびみらい創生課みらい創生係・西山支所の窓口に備え付けてあります。詳細を確認してから、お申し込みください。

②申込フォームでの申し込み

右の二次元コードを読み取りお申し込みください。

③メールでの申し込み

メール：mirai-sousei@town.yanaizu.fukushima.jp

件名に「意見交換会申込」と記入し、町民と町長の意見交換会申込書を添付してお申し込みください。



申込フォームはコチラ

■その他

- ・後日、担当より日程調整の連絡をさせていただきます。
- ・意見交換会には、みらい創生課職員または関係課等の職員が同席します。

問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

令和8年経済センサス-活動調査にご協力ください

総務省と経済産業省では、**令和8年6月1日現在**で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施しています。
この調査は、全国のすべての事業所・企業を対象としています。
対象となる事業所・企業には、国または町統計調査員から、4月から5月にかけて調査票をお届けしています。
回答は、便利で簡単なインターネット回答をおすすめしております。
皆さまの調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

柳津町除雪オペレーター育成支援事業のご案内

町では、除雪車のオペレーターの育成を支援する「柳津町除雪オペレーター育成事業」の募集を行います。
ご希望の方は、補助の要件をよくご確認のうえお申し込みください。

■補助対象者 次の要件にすべて該当する方です。

- ①町直営除雪オペレーターとして、**1年以上**従事すること
- ②申込者本人および同居する世帯員全員に、市町村税などの滞納がないこと
- ③柳津町に住所を有すること
- ④令和8年4月1日時点で、60歳以下であること

■補助金額

大型特殊免許取得費用および運転技能講習費の実費のうち、実費合計額の**1/2以内で補助限度額10万円**

<補助の対象となる経費>

- 大型特殊免許取得の場合
 - ・入学金、適性検査料、技能教習料、教本代、写真代、検定料
- 除雪機械安全施工技術講習会受講の場合
 - ・講習会受講費、テキスト代

<対象とならない経費>

- ・免許取得、講習会受講にかかる旅費および交通費
- ・仮免試験料、仮免交付手数料、運転免許申請料および技能試験料
- ・延長・補習教習料

■募集期間

申し込みは、随時受け付けております。詳細は、建設課建設係にお問い合わせください。

■補助金の返還を求める場合

- ①虚偽の申請等があった場合
- ②1年未満の間に取得した資格を失効した場合
- ③上記のほか、補助金の交付決定を取り消すべき事由が確認された場合

■申込方法

必要書類は町公式Webサイト上、または建設課建設係の窓口にて備え付けてあります。詳細を確認してから、建設課建設係へ申請書類を提出して申し込んでください。

問 建設課建設係 TEL0241-42-2117

柳津町 除雪オペレーター



町営住宅の入居者を募集します

町では、柳ヶ丘団地若者定住促進住宅(102号・303号)および長坂団地若者定住促進住宅1号の入居者を募集します。

入居を希望される方は、募集内容をご確認のうえ、建設課建設係までお申し込みください。

■町営住宅について

| 地区 | 住宅名 | 建築年 | 構造 | 間取 | 家賃月額 | 駐車場 |
|-----|--------------|-------|-----------------------|------|---------------------|-----|
| 柳ヶ丘 | 若者定住促進住宅102号 | 令和2年 | 鉄筋コンクリート造 4階建て片廊下型 | 3DK | 12,500円～ 42,500円 | 無料 |
| | 若者定住促進住宅303号 | | | | | |
| 長坂 | 若者定住促進住宅1号 | 平成29年 | 木造2階建 (1戸) | 3LDK | 11,300円～ 38,400円 | 無料 |

※入居決定後、敷金として家賃3ヶ月分の額を納めていただきます。

※家賃は、18歳未満のお子様の扶養人数に応じて決まります。詳細は、町公式Webサイトをご覧ください。

※そのほか、各室の照明器具、ガスコンロについては、個人での設置になります。また、区費・共益費（共用電気料、共用栓、エレベーター管理費等）が別途かかります。

■入居資格

次の①または②のいずれかに該当し、かつ③～⑤のすべてを満たしている方に限ります。

- ①子育て世代であり、同居親族に18歳未満の子がいること
- ②未婚の場合、入居決定までに婚姻予定であり、年齢がともに40歳未満であること
- ③柳津町に住所を定めることができること
- ④入居者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ⑤町税等の滞納がないこと

■申込期限

令和8年5月20日（水）
（受付時間：平日8：30～17：15）

■入居者の選考

申込者が複数の場合は、抽選により入居者を決定します。

■入居時期

令和8年5月下旬以降

■申込方法

申込用紙は、町公式Webサイト上、および建設課窓口に備え付けてあります。詳細を確認してから、お申し込みください。

問 建設課建設係 Tel.0241-42-2117

令和8年度 柳津町住まいづくり支援事業のご案内

町では、個人住宅の改修工事を行う場合に、その費用の一部を助成する「住まいづくり支援事業」の募集を行います。

令和8年度からの拡充内容

自己所有の住宅だけでなく、借家（賃貸住宅）または町営住宅も補助の対象となりました。

- ・ 工事には、町（または家主）の承諾が必要です。
- ・ 退去の際は、原状復旧（元の状態に戻すこと）が条件となります。

- **受付期間** ~令和9年2月26日（金）まで
 ※先着順で受付し、期間内でも予算額に達した時点で受付を終了します。
- **対象工事** ・ 本人が所有し居住している町内の住宅や車庫・蔵などで、改修工事や電気・給排水設備工事、外構工事等で工事費用が50,000円以上のも
 ・ 令和8年4月（町からの交付決定日）以降に**着工し、令和9年3月31日までに完了する工事**
 ・ 補助金の交付は、1世帯につき1回
 ・ 町が行っている他の事業で、補助金や助成金を受けている場合は、その金額を差し引いた工事費用が50,000円以上となる工事（介護保険の住宅改修事業等）
- **対象者** ・ 町内に住所を有し、かつ申請者が改修工事を行う住宅の所有者でそこに住んでいること
 ・ 借家や町営住宅の場合、工事について町（または家主）の承諾を得ていること
 ・ 世帯において町税などの滞納がないこと
 （滞納整理計画等に基づき、これを着実に履行している方は対象となります）
- **施工業者の条件** 町内に本店・支店等の事業所を置く事業者、または個人事業者が施工すること
- **補助額** 工事費(消費税含む)の2分の1 ※上限100,000円（1,000円未満切捨て）
- **申請方法** 【申請時に必要な書類（書類は役場建設課建設係にあります）】
 ①申請書（1号、2号様式）
 ②工事見積書の写し（工事内容や単価等のわかるもの）
 ③工事前の写真
 ④承諾書（借家・町営住宅の場合のみ）
 【変更・中止届の提出】
 工事の内容や金額に変更がある場合や、工事を中止する場合に必要です。
 工事費の増額による補助金増額はできません。また、工事費が減額となる場合、補助金が減額となる場合があります。
 【完了報告・補助金の請求（工事完了後、以下の書類を提出してください。）】
 ①完了報告書（5号様式）
 ②工事費の領収書の写し
 ③完了写真
 ④補助金請求書（7号様式）
 ※申請書・請求書等の修正がある場合は、修正液ではなく、二重線で消した後、訂正印での修正をお願いします。

- 取り消し・返還
 - ・補助金申請の前に工事着手した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。
 - ・交付決定前に工事の着手が確認された場合も、交付決定を取り消します。申請は工事開始予定日に余裕をもって行ってください。
 - ・早急に着手が必要な場合は、申請の際にその旨お知らせください。
 - ・補助金の交付が決定した時点で、施工業者へ電話でご連絡ください。
 - ・補助金申請時に担当職員が訪問し、工事着手の有無や内容について審査することがあります。
 - ・交付決定の内容やこれに付した条件に違反したときや、偽りその他不正の手段で補助金の交付決定を受けた場合は、交付決定を取り消します。
 - ・補助金を住宅等改修工事以外に使用したときは、全額または一部を返還させることがあります。

A. 住宅改修工事（修繕、改修、模様替え、間取りの変更）

屋根換え、屋根外壁の塗装、畳替え、壁塗替え、タイル張替え、ふすま・壁紙の張替え、建具の入替え工事、など

B. 住宅の給排水設備、電気設備の改善工事

上水道給水・下水道の接続工事、配線・配管工事を伴うエアコンやIHクッキングヒーターの据付工事など

C. 住宅外構補修工事

宅地舗装、土留め・壁改修、防護柵・手すり設置、雨水処理工事など

D. 蔵、車庫、物置（小屋）等の改修工事

基礎がある物のみ（簡易なものを除く）

こちらが支援事業の対象となる工事の一覧です。支援対象範囲が広がっていますので、ぜひ活用ください。



問 建設課建設係 TEL0241-42-2117

5月は「春のこどもまんなか月間」です

こども家庭庁では、すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるよう、こどもや子育て世帯を社会全体で応援するための総合的な対策を進めています。

また、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定め、こどもたちの健やかな育成について、国民全体で考えることを呼びかけています。

町でも、こうした取組の一環として、町民課住民福祉係「こども家庭センター」において、こどもや子育ての悩みや相談を受け付けています。

令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語

「いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ ゴーゴーゴー！」

■相談日時

平日 8：30～17：00

■相談方法

来所・電話

※秘密は厳守します。なお、来所の場合は、事前に電話をお願いします。

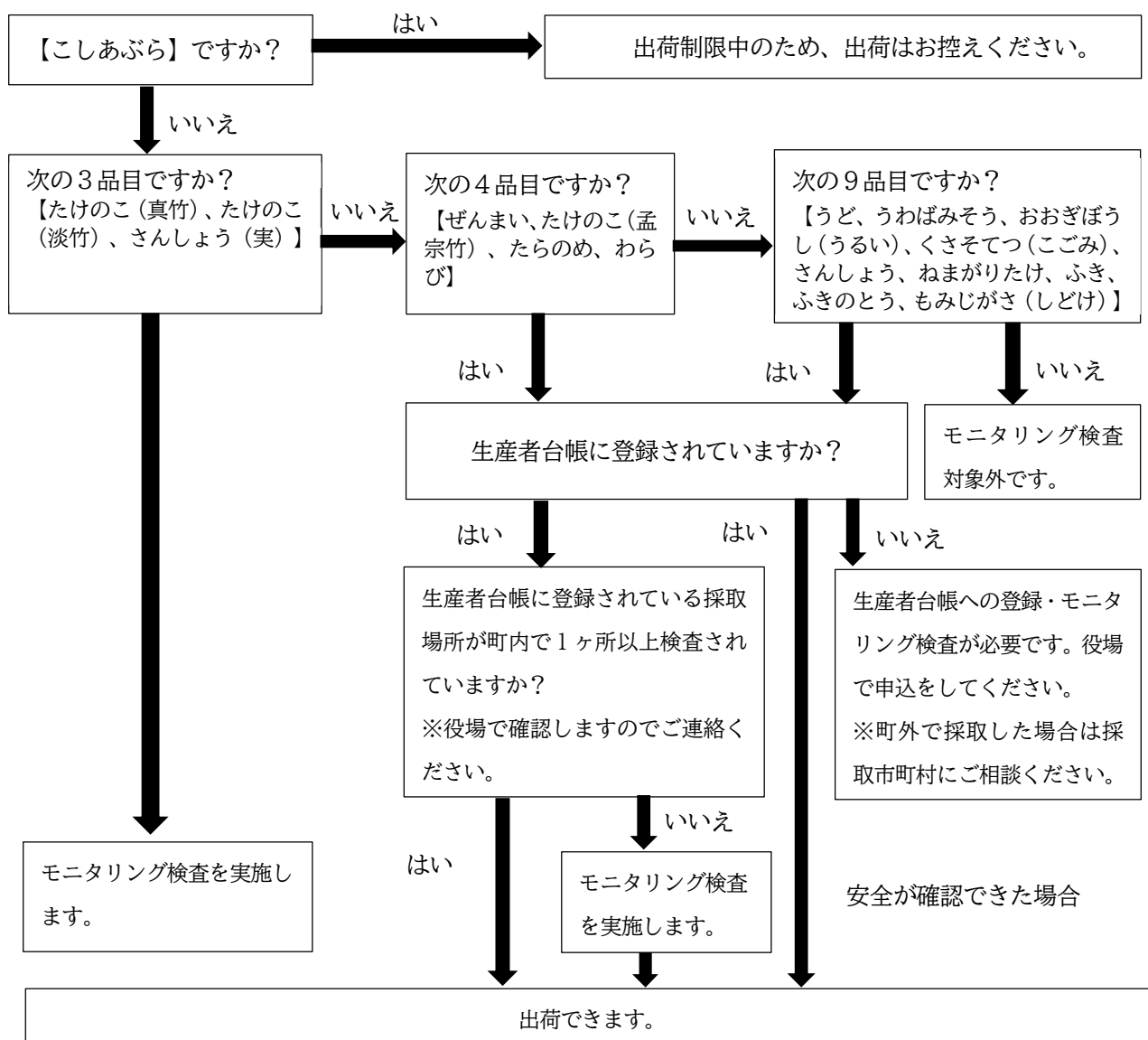
問 町民課住民福祉係 TEL0241-42-2118

令和8年度 野生山菜のモニタリング検査のご案内

野生山菜のモニタリング検査対象品目は14品目ありますが、現在柳津町内では、【こしあぶら】に出荷制限がかけられております。

3品目【たけのこ（真竹）、たけのこ（淡竹）、さんしょう（実）】については、これまで検査実績がないため、モニタリング検査を受検ください。また、上記以外の4品目【ぜんまい、たけのこ（孟宗竹）、たらのめ、わらび】については、今シーズンに町内の1箇所以上でモニタリング検査の受検をお願いします。1箇所以上でモニタリング検査済みの場合は、生産者台帳に登録されている生産者であり、登録されている箇所については、検査を省略して出荷できます。さらに、9品目【うど、うわばみそう、おおぎぼうし（うるい）、くさそてつ（こごみ）、さんしょう、ねまがりたけ、ふき、ふきのとう、もみじがさ（しどけ）】については、生産者台帳に登録されている生産者であり、登録されている箇所については、検査を省略して出荷できます。

なお、生産者台帳に登録されていない場合や登録された箇所以外で採取する場合は、生産者台帳への登録とモニタリング検査を受検ください。野生山菜の出荷までの流れと検査体制については、下記のとおりです。



◇自主検査を希望される場合

採取した山菜の摂取に不安がある等の理由で自主検査を希望される場合は、町役場地域振興課農林振興係へ申し込み、清柳苑にて検査を行っていただけます。（検査結果は清柳苑でお受け取りください。）

問 地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116

福島県会津農林事務所森林林業部 TEL0241-24-5734

令和8年度 福島県狩猟免許試験のご案内

令和8年度の狩猟免許試験日程が発表されましたので、お知らせします。

詳細につきましては、必要書類等が記載された案内書が地域振興課農林振興係の窓口にありますので、ご希望の方は柳津町役場までお越しく下さい（ただし、柳津町役場で狩猟試験の申請・受付を行っているわけではありません。）。また、福島県自然保護課のWebサイトでも内容が確認できます。

■試験の期日・会場

| 回数 | 試験期日 | 試験会場 | 備考 |
|-----|--------------|--|--------------------|
| 第1回 | 令和8年8月8日（土） | アピオスペース （会津若松市インター西 90） | 網猟、わな猟、第一種猟銃、第二種猟銃 |
| 第2回 | 令和8年9月5日（土） | 富岡町文化交流センター学びの森 （双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622-1） | 同上 |
| 第3回 | 令和8年10月4日（日） | 郡山市労働福祉会館 （郡山市虎丸町 7-7） | 同上 |

■受験申込の受付期間

| 回数 | 受付期間 |
|-----|---------------------------|
| 第1回 | 令和8年6月8日（月）～ 令和8年7月10日（金） |
| 第2回 | 令和8年7月6日（月）～ 令和8年8月7日（金） |
| 第3回 | 令和8年8月3日（月）～ 令和8年9月4日（金） |

| | | |
|---|-----------------|-----------------|
| 問 | 地域振興課農林振興係 | TEL0241-42-2116 |
| | 福島県自然保護課 | TEL024-521-7210 |
| | 福島県会津地方振興局県民生活課 | TEL0242-29-5295 |

森林の土地の所有者届出書が変更になりました

令和8年4月1日より、森林の土地の所有者届出書の様式が変更となりました。これまでの様式は使用できませんので、新しい様式での提出をお願いします。

森林の土地を相続などにより取得した場合は、所有者となった日から90日以内に「森林の土地の所有者届出」が必要です。（※一定面積以上の土地の売買：国土利用計画法に定める面積、都市計画区域外は1ha以上）の場合を除きます。

なお、届出を行わない場合や虚偽の届出をした場合は、10万円以下の過料が科されることがあります。

様式については、農林振興係窓口に備え付けてありますので、ご利用ください。

■主な変更点

- ・新所有者の国籍および連絡先の記入欄を追加
- ・森林の土地の用途および境界の記入欄を追加

| | | |
|---|------------|-----------------|
| 問 | 地域振興課農林振興係 | TEL0241-42-2116 |
|---|------------|-----------------|

伐採造林届出制度の一部が改正されます

令和8年4月1日より、下記の4つの条件にすべて該当する立木の伐採を対象として、伐採造林届出書の提出が不要になります。

条件に該当するか判断が難しい場合は、お問合せ先までご連絡ください。

■対象条件

- ①道路や住宅などに、直接的に危険・支障となる立木
- ②自ら所有する立木、または所有者から伐採の同意を得た立木
- ③道路や住宅などから、25mの範囲内にある立木
- ④一箇所※の伐採面積が、50㎡未満（例：7m×7m）、または10本未満の場合

■注意点

次の場合は、「一箇所の伐採」とみなし、届出が必要となります。

- ①伐採箇所と伐採箇所との間の距離が20m未満の場合
- ②伐採後1年以内に、20m未満の範囲で追加の伐採を行う場合

問 地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116

令和8年度 第1回Jアラートによる訓練の実施について

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線による情報伝達訓練を行います。

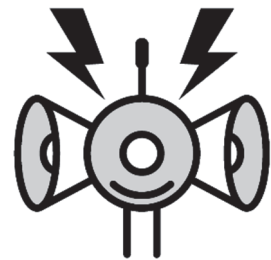
この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、全国一斉に行われます。

今回の訓練では、避難などの訓練は行いません。

■日時 令和8年6月3日（水） 11:00頃

■内容 防災行政無線での訓練放送
柳津町内の防災無線から、一斉に次のように放送されます。

- （上りチャイム音）
↓「これは、Jアラートのテストです。」×3
↓「こちらは、防災柳津広報です。」
（下りチャイム音）



問 総務課総務係 TEL0241-42-2112

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|------------------|---------------|------------------|-----------------------------------|--|
| | | | | | | |
| 柳津防災行政情報アプリ （左 Android、右 iOS） | | 柳津町防災 行政メール配信 | 柳津町公式 LINE | 柳津町公式 インスタグラム | 広報誌配信アプリマチイロ （左 Android、右 iOS） | |



ふくしまデスティネーションキャンペーン特別企画のご案内

【特別企画】「取材地を訪ねる旅～斎藤清が見た風景をもう一度～」学芸員と巡るアートツアー

斎藤清美術館で作品を鑑賞した後、実際に作品の舞台となった風景や取材地を巡るアートツアーを開催します。学芸員の解説を聞きながら、作品と柳津の風景を重ねて楽しめる企画です。
なお、4月・5月開催分は終了しており、今回が今年度最後の開催となります。
ぜひご参加ください。

■開催日

令和8年6月13日（土）

■時間

10:00～16:30

■定員

先着20名

■参加料

2,000円（バス代・昼食代・あわまんじゅう代・美術館見学費・保険代含む）

■集合場所

斎藤清美術館

■申込方法

奥会津観光（TEL0241-42-2244）までご連絡ください。

営業時間：月曜日から土曜日 8:30～17:30

■行程

美術館での作品鑑賞と学芸員による解説の後、そば処ふなきや、圓藏寺、月光寺、久保田三十三観音など、斎藤清が描いた風景やゆかりの地を巡ります。

※当日の状況により、行程や内容が変更となる場合があります。



詳細はコチラ

問 地域振興課観光商工係 TEL0241-42-2114

柳津町内街頭犯罪発生状況（令和8年3月31日現在）

| 区分 | 凶悪犯 | 粗暴犯 | 窃盗犯 | | | | | | | | | | 知能犯 | 風俗犯 | その他の刑法犯 | | | 合計 | |
|-----|-----|-----|------|-----------|----------|-----|-----------|-----|------------|-----|----------|-----|-----|-----|----------|----------|-----|----|----|
| | | | 侵入窃盗 | | | | 非侵入窃盗 | | | | 乗り物盗 | | | | 器物 損壊 | 住居 侵入 | その他 | | |
| | | | 空き巣 | 事務所 荒し | 出店 荒し | その他 | 車上 ねらい | 万引き | さい銭 ねらい | その他 | 自転車 盗 | その他 | | | | | | | |
| 管内 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 10 |
| 柳津町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

※「凶悪犯」：殺人、強盗、放火、不同意性交等
「粗暴犯」：暴行、傷害、脅迫、恐喝

「知能犯」：詐欺、横領、文書偽造など
「風俗犯」：公然わいせつ、不同意わいせつ

上記発生状況は3月までの累計になります。外出時や夜間の施錠はもちろんのこと、在宅時にも施錠を心がけましょう。また物置や倉庫などの施錠できる箇所についても施錠を心がけましょう。

うつくしま・みずウオーク2026赤べこの里・やないづ大会 開催のお知らせ



- 開催日 令和8年6月6日(土) ※小雨決行
- 会場 道の駅 会津柳津
- コース 5キロコース、9キロコース、14キロコース、まなぶん3キロコース
※まなぶんコースは、ビジターセンター見学と斎藤清美術館見学の2つのコースがあります。
- 募集定員 先着 1,500名(内まなぶんコース110名)
- スケジュール 受付開始 9:15~9:45
開会式 9:50
スタート 10:10~
※それぞれのコースでスタートする時間が異なります。
※班は当日の受付順で振り分けます。
- 参加料 一般:1,500円(当日払い)
:1,450円(事前決済) ※まなぶんコースの申し込みは、事前決済のみ
ゆうゆう倶楽部:1,400円
中学生以下:無料
- 参加特典 ・抽選会、やないづ汁、柳津名物あわまんじゅう(2個)、クリスタル赤べこ(赤)付き
・大会オリジナル缶バッジは、会場内で販売予定(100円)
・みずウオークやないづ大会限定御朱印も会場内で販売予定(500円)
- 申込方法 ①インターネット:下記の二次元コードより申込ページにアクセスし、参加料の支払方法(当日払い/事前決済)ごとに、お申し込みください。
<当日払い> 支払いは、現金またはPayPay(ペイペイ)となります。
<事前決済> TIGET(チゲット)への登録(無料)が必要です。
※支払いは、クレジットカードかコンビニ決済となります。
※申込後のキャンセルはできません。
②はがき:往復はがきに、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、参加コース、ゆうゆう倶楽部会員は会員番号を明記しお申し込みください。
- 申込期限 ①インターネット:5月27日(水)(当日払い/事前決済)
②はがき:5月24日(日)(当日消印有効)
※定員になり次第、締め切ります。
- その他 ペット同伴での参加はご遠慮ください。



申込フォームはコチラ

問 福島民友新聞社営業局事業部 TEL024-523-1334(平日10:00~17:00)
TEL070-7379-6996(大会前日・当日)

工事等入札結果を公表します

令和8年4月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札による落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については、役場2階総務課財政係において閲覧できます。

●工事（指名競争入札）（価格：税込／単位：円）

| 入札日 | 工事名（工事箇所） | 予定価格 | 落札価格 | 落札業者 |
|-------|------------------------------|-----------|-----------|----------|
| 4月27日 | 散水消雪施設水源設備修繕工事 （町道 冨中上野線） | 7,821,000 | 7,370,000 | 日本地下水開発㈱ |

●委託（指名競争入札）（価格：税込／単位：円）

| 入札日 | 工事名（工事箇所） | 予定価格 | 落札価格 | 落札業者 |
|-------|------------------------------|------------|------------|---------|
| 4月27日 | 道路橋定期点検業務委託 （大字大柳字下小屋地内外） | 22,539,000 | 21,450,000 | 柳津測量設計㈱ |

問 総務課財政係 Tel.0241-42-2112

柳津町内企業等求人情報

| 求人者名 | 勤務地 | 職種 | 雇用形態 | 雇用期間 | 応募資格 | 給与・賞金等 | 福利厚生・待遇 | 休日休暇等 | 問い合わせ先 |
|-----------------|-------|-----------|-------------------------|---------|---|---|---|------------------------------|-------------------------|
| 株式会社 みとみ | 柳津町 他 | そろばん教室の先生 | アルバイト・パート （週2日～4日程度） | 期間の定めなし | 高卒以上 普通自動車免許 年齢不問 子供の頃の珠算能力 検定3級程度（それ以下でも応相談） | 時給1,100円 ※試用期間中は955円 | 労災保険制度 転勤なし 雇用保険（週20時間以上勤務の場合加入） | 土日祝休み | 0242-29-2222 大谷 |
| 共栄株式会社 | 柳津町 | 営業 | 正社員 | 期間の定めなし | 高卒以上 普通自動車免許（必須） 年齢44歳以下 | 月給217,000円～ | 雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度 退職金共済加入 産休育休取得事例あり 転勤なし | 会社カレンダーによる | 0246-27-3300 小林（管理部） |
| 有限会社 佐々木電機商会 | 柳津町 | 電気工事 | ①正社員 ②アルバイト・パート | 期間の定めなし | 高卒以上 資格不問 | ①正社員 月給200,000円～ ②アルバイト・パート 日給9,000円 | 雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度 退職金共済加入 | 土日祝休み （土曜日は隔週（第2、第4土曜）休み） | 0241-42-2008 佐々木 |

※その他の求人情報は、右の二次元コードまたは町公式Webサイトからご確認ください。

※上記は、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める職業紹介やあっせんを行うものではなく、あくまで町内企業などへ求人情報を発信する場を提供するものです。各求人情報の詳細は、直接お問合せください。



詳細はコチラ